

老健いばらき

第45号

2014.8.1



龍ヶ崎の魅力発見！フォトコンテスト入選作品

写真提供 / 龍ヶ崎市

ホクは龍ヶ崎市の魅力をみんなに知ってもらうために生まれた“まいりゅう”だぁ。
名前の由来は、龍ヶ崎市の伝統行事「撞舞（つくまい）」と「龍ヶ崎（りゅうがさき）」
を組み合わせたもの。これからも龍ヶ崎のことを全国にPRするためにがんばるよ～ん。



・プロフィール・

名前：まいりゅう 性別：男の子
チャームポイント：ハート型の鼻
特技：雨を降らせること

発行所 / 一般社団法人 茨城県介護老人保健施設協会
発行人 / 平成園 小柳賢時

編集人 / 涼風苑
編集 / 田尻ヶ丘ヘルシーケア
博純苑
ゴーエン美浦
ごぎょうの里
つくばリハビリテーションセンター

池田八郎
石川達也
渡辺キヨ子
岩瀬剛
宮田澄子
市原健一

ごあいさつ

一般社団法人茨城県介護老人保健施設協会

会長 小柳賢時

今年も暑い季節となりました。施設利用者の体調管理と共に、施設で働く人々の体調管理にも留意され、より良いサービスが提供されることを期待しております。

6月に全老健は新しい役員に改選されました。新会長、副会長、常務理事が選定され、大変厳しい社会保障の情勢のなか、次期介護報酬改定に一致協力して対応されることを希望しております。

4月に改定となった医療報酬において、7対1看護が見直され、病院からの退院率が求められるようになりました。中間施設として創設された老健に対しても、在宅強化型または在宅復帰・在宅療養支援機能加算を算定している老健でない、病院側の退院率に入りません。地域で考えていかなければならない地域包括ケアシステムにおいて、地域の特性を考慮したシステムにならないものだろうかと考えております。特養においても最近、内部留保の問題が提起されています。その額は1施設約3億円と言われ、介護報酬より内部留保を利用させる動きがあります。確かに、老健に比べると内部留保は大きいと思います。施設の開始時期によって内部留保に大きな差があると考えます。社会福祉法人でも、建て替えなどで借入をする場合、個人保証が必要となる場合があります。介護報酬だけで借入金返済が困難と考えれば、保障する人もなく、改築は困難です。地域包括ケアシステムの構築において、在宅だけで完結するわけではなく、施設も必要であります。今後、それぞれの施設の在り方や、制度的な問題も見直

しが必要ではないでしょうか。ただ、今現実が一番危惧されることは、人口減少社会に入り、介護の現場で働く人々の確保が困難であることです。今の社会構造上、人手不足の解消の特効薬は無いと思われれます。1施設でどうしても無い事も考えられ、協会全体で良い知恵を出し合えればと考えておりますので、是非、皆さんのご意見を伺い、ご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人茨城県介護老人保健施設協会

理事 石川 達也

茨老健理事を務めております田尻ケ丘ヘルシーケア施設長の石川と申します。老健を取り巻く環境がますます厳しくなっているなか、皆さんの施設におかれましても、職員不足や利用者減少等の問題に知恵を絞ります。毎日の業務に邁進していることと思います。本当にお疲れ様です。

さて、今般、医療法や介護保険法の改正案を一本化した「医療・介護総合確保推進法」が成立しました。これは、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをする2025年問題や将来の人口減少社会を見据え、医療や介護の在り方を見直そうとするものです。全体としては、介護保険を持続させるために利用者負担の増加やサービスの利用条件が厳しくなる等「痛み」を伴うものになりました。紙面の関係上、介護保険部分のみとなりますが、少しご紹介したいと思います。

まず、介護サービスを利用した時の自己負担割合が、現行の1割から一定の所得（年金収入280万円以上）のある人に限り、2割に引き上げられます。

また、要支援1・2のサービスのうち、訪問介護や通所介護が介護保険から市町村の事業へ移ることになります。今後は市町村ごとに

内容や利用料が決まり、ボランティアやNPOにも委託できるようにします。

さらに、特養の入所条件が厳しくなります。現在は介護の必要性が比較的低い要介護1から申込みますが、今後は、要介護3以上の方に限定されます。入所希望に比べ施設数が絶対的に足りないため、自宅で暮らすのが難しい中重度の人を優先する形です。

また、施設利用者の食費・居住費について、所得の低い住民税非課税世帯の人や生活保護受給者などに費用の一部を補填する補足給付制度の要件に、資産の要件が追加されます。預貯金や有価証券等が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合は、補足給付が支給されなくなります。

これらの改正を見ていくと、今後は市町村が大きな役割（裁量権）を持つことになり、サービス質の低下を招くことがないのか、市町村ごとに格差が出ないの心配になってしまいます。さらに言えば、根本にある看護師や介護職不足の問題が解決されない限り、どんなにお題目を並べてもそれは机上の空論でしかありません。

来年4月には今回の内容を基にした介護報酬改定が控えています。厳しい内容であることは予想できますが、いずれにせよ大事なことは、地域のニーズをどう捉え、自分たちの施設の特徴を出していくかにかかっていると思われれます。道のりは長く厳しいですが、元気を出して頑張ってくださいませ。

茨城県保健福祉部長寿福祉課介護保険室

室長 村田 隆

4月の人事異動により、長寿福祉課介護保険室長に就任いたしました。

茨城県介護老人保健施設協会会員の皆様方には、日頃から本県の高齢者福祉行政の推進

並びに介護保険制度の円滑な運営に多大なご協力とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、去る6月18日に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立いたしました。介護保険制度に関しましては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実とあわせ介護予防給付の一部（訪問介護・通所介護）を地域支援事業へ移行、特別養護老人ホームについて在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能への重点化、低所得者の保険料軽減の拡充、一定以上の所得のある利用者の自己負担の2割への引き上げ等の改正が含まれております。

県といたしましては、これらの制度改正の動向を踏まえながら、平成27年度からの3年間を計画期間とする「第6期いばらき高齢者プラン21」の策定に向けた作業を進めているところでございます。

地域包括ケアシステムの中で地域の拠点として介護老人保健施設に期待される役割は益々大きなものとなってまいりますので、会員の皆様方におかれましては、今後とも利用者の立場に立った質の高いサービスをご提供されますようお願い申し上げます。

結び、今後とも本県の高齢者福祉行政の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。茨城県介護老人保健施設協会の益々のご発展を祈念いたします。



平成26年度
一般社団法人茨城県介護老人保健施設協会
事業計画

5月	広報委員会「老健いばらき担当者会議」(13日) 栄養専門委員会 日頃の業務の中で困っていることについて等 (県東15日) 定時社員総会・定例理事会 リハビリ専門委員会 地域包括ケア時代に備えよ！(16日)
6月	栄養専門委員会 (県西12日)(県央・県北17日)(県南未定) 支援相談員専門委員会 グループワーク i 在宅復帰の取り組みについて ii 外部機関や施設内の連携について(13日) 看護・介護専門委員会 「老健施設におけるリハビリテーション全般について」(26日)
7月	リハビリ専門委員会 『在宅復帰支援塾』(17日) 事務専門委員会 弁護士が教える介護トラブル・クレームの対処法 (介護働安センター茨城支部との共催で実施)(18日)
8月	老健いばらき第45号発行(1日) 事務専門委員会 接遇研修P.M実施予定(8~9月) リハビリ専門委員会(19日)
9月	看護・介護専門委員会 褥瘡防止について(皮膚のトラブル・治療・予防) 事務専門委員会 座談会(県北地区)
10月	広報委員会「老健いばらき担当者会議」 支援相談員専門委員会 支援相談員とは(支援相談員の役割) 事務専門委員会 座談会(県南地区) リハビリ専門委員会(21日)
11月	栄養専門委員会 高齢者の特徴(便秘・脱水)(18日) 定例理事会(12日)
12月	学術委員会 研究発表会担当者会議 リハビリ専門委員会(16日)
2月	老健いばらき第46号発行(1日) 第22回研究発表会 功労者・永年勤続者発表(19日) 職種別専門委員会
3月	定例理事会 リハビリ専門委員会(19日)
未定	県委託事業「次老健会員施設職員対象 権利擁護 推進員養成研修」

職種別専門委員会委員長挨拶

看護・介護専門委員会

ゆづゆう

吉田 浩之

平成26年度、看護・介護専門委員会にて委員長を務めさせていただきましたことになりました。介護老人保健施設ゆづゆうの古田浩之です。日頃より、看護・介護専門委員会の運営に協力いただき感謝申し上げます。

今年度は前年度のアンケートの結果の中で、特に意見が多かった「フットケア」、「褥瘡について」の専門研修を行うことに決定致しました。今後も皆様の求める研修を開催していきたいと思っておりますので、研修会に参加された際には、アンケートやお声を頂戴し、より良い研修を計画していきたいと思っております。引き続き当委員会の運営にご協力いただき、ご多忙とは存じますが研修会の参加の際には、多数のご参加をさせていただきますようお願い申し上げます。

リハビリテーション専門委員会

立川記念病院

國谷 伸一

平成26年度は前年度と同様に計6回の研修会を予定しております。まず、平成26年5月16日に「地域包括ケア時代に備えよ！リハスタッフと管理者のための効果的な組織構築と運営、経営」26年度診療報酬改定による老健のあり方と27年度介護報酬改定の行方」のテーマで全国老人保健施設協会副会長(当時)現理事の高橋清氏にご講義いただきました。療法師に限定することなく、多くの方々にご参加いただきました。第2回目は「在宅復帰支援塾」在宅復帰を強化する施設を目指して」のテーマでデイスカッション形式で研修会を企画しております。第3回目は「リンパ浮腫と

リハビリテーション」、第4回目は「通所リハビリテーションシナジウム」、第5回目は「管理者研修会」、第6回目は「訪問リハビリテーション事例検討会」の内容を予定しております。

今後も有意義な研修会の企画・運営を心掛けていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

支援相談員専門委員会

涼風苑

伊藤 綾子

今年度より、支援相談員専門委員会の委員長を務めさせて頂くことになりました。涼風苑 伊藤綾子です。委員会の皆様に支え頂きながら精一杯務めていきたいと思っております。

今年度も、交流会と講義研修会を企画しました。交流会は6月に実施し参加者からは、他施設の様子が見え、日々の業務の参考になると好評でした。11月には講義研修の予定です。今後も専門職としてのスキル向上や知識を身につけられるような企画をしていきますので、皆様の研修会への参加お待ちしております。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務専門委員会

いばらきリハビリテーションセンター

大島 茂則

今年度、事務専門委員会にて委員長をさせていただいております。不慣れた事もあり、ご迷惑をかけることがあるかと思いますが、精一杯頑張りたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

平成26年4月に診療報酬改定があり、医療と介護が密接に関わるようになってきました。来年の介護報酬改定でどのようになるか気になるかと思います。

さて、当委員会の活動と致しまして、事務部門だけでなく、どの職種でも参加いただける研修を予定しております。

また事務部の情報交換会を開催し、日頃疑問に思っていることや聞きたいことなどを話し合い交流を深めていければと考えております。

栄養専門委員会

ゆづゆう

足立 深紗子

今年度より、栄養専門委員会の委員長を務めさせて頂くことになりました。ゆづゆう管理栄養士の足立深紗子です。

不慣れではありますが、私自身も多くのことを学びながら精一杯務めていきたいと思っております。

当委員会では、昨年度、新たな試みとして県内5ブロックに分かれての勉強会を開催しました。

参加頂いた方々からとても好評でしたので、今年度も実施計画を立て、5~6月にかけて各地区で開催しました。当日は、活発に意見交換が行われ、有意義な勉強会となりました。また、11月頃には高齢者の体調管理に関する講演を含めた全体研修会を開催予定です。

今年度も専門職としての知識や情報をも身に付けられるよう、様々な取り組みを行っていきたく思っておりますので、当委員会の運営にご協力をよろしくお願い致します。



支援相談員専門委員会 研修会報告

副委員長 鹿野苑 下谷 昌裕

平成26年度第1回支援相談員研修会が6月13日、茨城県開発公社ビルにて開催されました。今年度最初の研修会は情報交換会とし『在宅復帰の取り組みについて』、『外部機関や施設内の連携について』各グループに分かれて話し合い、交流を深めるとともに貴重な意見を聞く事ができました。



質問内容については様々な意見が交わされましたが、在宅復帰強化型を算定している施設の具体的な取り組みや多職種連携の具体的な方法、支援相談員におけるケアマネジメントの重要性についての話は非常に興味深く聴く事ができ、各職場

に戻ってからの参考案として持ち帰る事ができたのではないのでしょうか。また、付帯的役割の多忙さについても多くの意見が交わされ、施設相談員特有の悩みを相談、共有する事ができたと思います。



相談員はどの施設においても少数配置が多く、業務負担が難しい職種であります。利用者や家族の多様な生活場面に関わり、かつ多様な業務に関わる相談員だからこそ連携、協働を実践する必要があると改めて実感致しました。

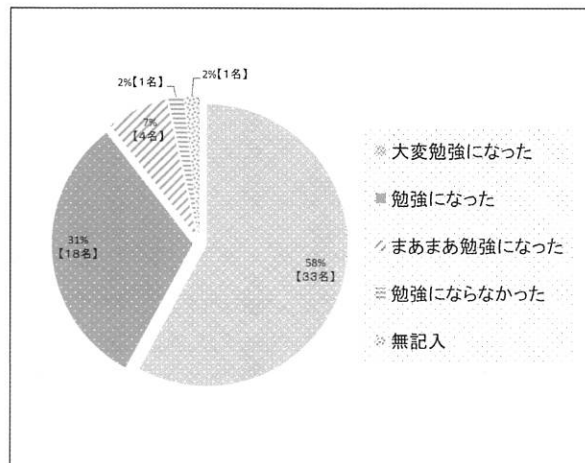
今後もこのように有意義な研修会の企画を心掛けていきたいと考えておりますので、皆様のご意見を頂きたいと思いま

す。ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。



H26年6月13日 第1回支援相談員専門委員会アンケート集計結果 研修評価

今回の研修会はいかがでしたか？	人数	割合
大変勉強になった	33	58%
勉強になった	18	31%
まあまあ勉強になった	4	7%
勉強にならなかった	1	2%
無記入	1	2%
合計	57	100%



- ・毎回、このグループワークは自分を見つめなおすいい機会となっている。今後共よろしくお願い致します。（入所・通り八担当の支援相談員の声）
- ・他施設の相談員さんの話を聞いてとても参考になった。それぞれ色々な悩みを持っており、同じような事がどこでもある。明日からまた仕事を頑張ろうと意欲が出た。（入所担当の支援相談員の声）
- ・他施設の話が聞けて大変勉強になった。当施設でも取り組める話が聞けたので、今後に生かしたい。もう少し時間があっても良かったのでは。（入所担当のケアマネの声）
- ・大変いい情報交換ができてよかった。また、このような情報交換の場を設けてもらいたい。（通り八担当の支援相談員の声）
- ・自分では考えてもいなかったことを実行し在宅復帰加算へつなげていると知り、参考になったし、驚いた。さすが専門員研修。（その他の職種の声）

看護・介護専門委員会 研修会報告

委員長 ゆうゆう 吉田 浩之

平成26年6月26日につくば国際会議場にて、「老健施設におけるフットケア全般について」の研修会を行いました。講師には、「足のナースクリニック」代表（経歴以下略）の西田 壽代氏をお呼び



し、講義、演習と内容の充実した研修会を行う事が出来ました。講義では、フツ



トケアの基本から教えていただき、水虫の利用者様や、巻き爪の利用者様の爪切りの手順や方法を詳しく教えていただくことが出来ました。演習では、実際に参



加者の爪きり、簡単に出来るフットケアを参加者同士で行いました。茨城県内の多くの施設のスタッフが参加し、多くの

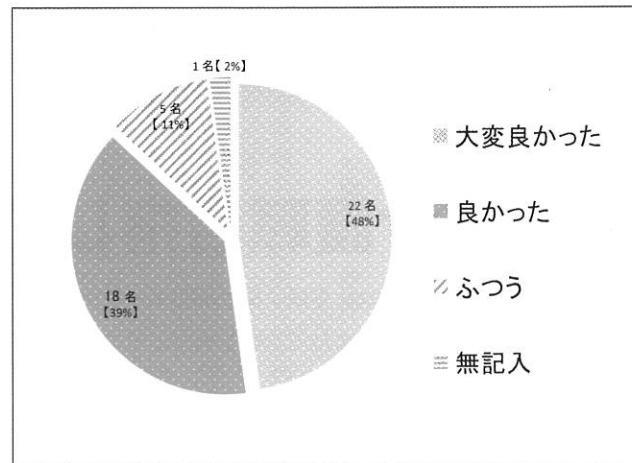


質問ができました。今年度は他に10月に「褥瘡について」の研修会も予定しております。施設内だけで抱え込むのではなく、ぜひ研修会に参加し、多くのスタッフの悩みを聞き、解決できる場になればと考えています。ご多忙とは存じますが、専門職の知識や技術を高める場として、多くの方のご参加をお待ちしております。



H26年6月26日 第1回看護・介護専門委員会研修会アンケート集計結果 研修評価

今回の研修会はいかがでしたか？	人数	割合
大変良かった	22	48%
良かった	18	39%
ふつう	5	11%
無記入	1	2%
合計	46	100%



- ・フットケアを聞いたことはあったが、詳しく教えて頂きとても分かった。実演もすぐに施設でできるもので良かった。(入所担当の介護職の声)
- ・フットケアの大切さを知ることができた。研修前は利用者の足の状態についてあまり考えることはなかったが、皮膚の状態、爪の状態に気を配ることが利用者の潜在的な疾患を知ることにもつながることが学べた。(入所担当の介護職の声)
- ・温かいおしぼりを使用したり、工夫ひとつで色々なフットケアをすることが出来るのだと学ぶことができた。実際に、今日学んだことを生かしてケアを行っていきたいと思った。(入所担当の看護職の声)
- ・フットケアの必要性が自分が思っていた以上に有効だというお話が聞けて良かった。(入所担当の看護職の声)
- ・爪切りや足浴等、施設に帰って実践させて頂きます。(通り八担当の介護職の声)
- ・フットケアを行って大変参考になった。(通り八担当の看護職の声)

支援相談員になって

私は、学生時代に社会福祉科を専攻する中で、相談員の仕事に魅力を感じましたので、将来的には相談員に就くという目標を立て、平成十七年に介護職として入社しました。

日々の業務は多忙を極めましたが、利用者様から頼りにされることに喜びとやりがいを感じ、「どうしたらその人らしい、その人の望む生活が送れるか」ということを念頭に置き業務に励んできました。

昨年十月、念願叶って支援相談員へ異動となりました。介護職として現場で学んだことを活かし、利用者様の気持ちや考えを大切にすることを心がけながら仕事に臨んでいます。

老健の役割の一つに「在宅復帰支援」があります。在宅復帰に向けては、ご家族様の協力が必要不可欠です。そのため、相談員には、ご家族様との信頼関係を構築することが求め



介護老人保健施設田尻ヶ丘ヘルシーケア

大津 陽平

られてきます。利用者様の現状を詳細に報告し、在宅生活に向けて必要な課題を克服して、自宅での生活に不安をもつことなく戻っていただけるよう、医師、看護師、介護士、リハビリスタッフ、栄養士、ケアマネジャーなど、多様な職種と連携して、ご家族様の信頼を得られるよう取り組んでいます。

私の経験不足から、思うような経過を辿れず、困難に直面する事も多々ありますが、自宅に戻られた利用者様やご家族様からの「ありがとう」の一言は仕事の疲れを忘れさせてくれます。

相談員としてまだまだ未熟者ですが、周囲の方々の温かいサポートに支えられ、充実した毎日を送っています。これからも日々勉強であるとの初心を忘れずに業務に従事していきたいと思いを。



誇りある介護職目指して

介護老人保健施設さざんか荘は、平成2年に開設の歴史ある施設です。私は平成6年に介護職として入社し現在に至っております。

介護は、この20年の間に社会状況の変化に伴い、介護保険制度導入など、支援体制も見直され、人々に密着したものになっています。介護に関するニュースが出て来ない日がないくらい、今後も高齢化社会に対応すべく期待される介護職です。

私達老健においても重要な役割が課せられており、技術・資格の「専門知識」と、コミュニケーション・接遇といった「人としての力」がかみ合ったプロとしての介護が求められています。

当施設においては、よりよい介護を目指し、一昨年に接遇向上委員会を立ち上げ、『挨拶・言葉遣い・話し方・聴き方・表情・態度・身だしなみ』といったコミュニケーションや接遇に



介護老人保健施設さざんか荘

軽部 佐知子

力を入れております。定着した取り組みの一つに、全職員より募った接遇スローガンを三ヶ月ごとに変え、朝礼時に全員で唱和し、モチベーションアップを図っております。終了時には自己反省を行い更なる向上に努めています。実施するようになりスタッフ間のチームワークの向上にも繋がりました。

また、当施設では昨年度より看取りケアを実施しておりますが、初めて行った看取りケアで忘れられない出来事がありました。101歳の方が昏睡状態になる直前、感謝の表情で「ありがとう」と言って亡くなりました。身をもって「人としての力」を伝えて下さったと尊敬と感謝の気持ちでいっぱいになりました。看取りケアは奥が深く課題もありますが、この「ありがとう」が無にならないようなケアをスタッフと協力して行って行きたいと思いを。

ようこそ 緑と花にかこまれた 介護老人保健施設 そよかぜへ

子ども『そよかぜ』は、平成8年に開設され、入所定員100名（内ショートステイ6名）、通所リハビリテーション定員40名のサービスを行っています。

春には玄関やホール、そして部屋の前に広がる満開の桜やつつじ、また病院敷地内には四季折々の花々を楽しめるガーデンがあり、季節を感じながら過ごすことができます。

私たち職員一同は、利用者の方の『人間尊重』を基本理念として、身体的または精神的に自立できない高齢者の方々の自立能力を引き出すことを目標とし、皆様の生活をサポートさせて頂いています。

在宅復帰を目指し、利用者一人ひとりに合わせたリハビリやレクリエーションの提供、ご家族に対しての外泊指導や退所前訪問、また在宅復帰後の退所後訪問を行うことにより、ご家族に不安を軽減して頂けるような取り組みも行っています。

また、当施設では認知症の方々も多く受け入れており、一人ひとりに合わせた関わりを大切にしています。昼食のおかずやおやつを作るユニット調理、園芸、書道、裁縫等と馴染みのあるレクリエーション、さらに認知症の症状の軽減や笑顔が増えることへつながる学習療法を提供することにより、利用者の皆様が歩んできた人生を尊重し、その人らしい生き方の手助けが支援できるような施設を目指しています。

食事にも力を入れております。本人の意思を尊重し、選ぶ楽しみを持つことができるバイキングやセレクト食、季節に応じて新茶祭りやアイスクリーム屋などの様々な行事を提供しています。

管理栄養士を中心に全職種から成る、“栄養サポートチーム”を結成しています。利用者一人ひとりの栄養状態を評価し、介

入が必要な方に対しては適切な栄養補給を行い、栄養障害によってもたらされる合併症や褥瘡を予防・改善していく取り組みをしています。

医療依存度の高い胃ろうや肺ケアの必要な利用者の方も、医師・看護師をはじめ、介護士もサポートして安楽に過ごせるよう、努力しています。医療機関の診察を必要とする場合には、同じ敷地内にある併設の病院で24時間対応を受けることができます。

当施設は人生の最期となる場所の選択肢の一つであることを受け入れております。そして利用者やご家族の気持ちに寄り添った温かみのある看取りケアを目指しています。また、看取りをした方のご家族を対象に、故人への哀悼の意を込めて、ご家族の悲嘆に寄り添い、立ち直れるよう支援するグリーフケアも行っています。

そして、口腔ケアや感染予防、

救急蘇生など様々な勉強会を毎月開催し、時には外部から講師を招き、各スタッフはこの研修で知識とスキルの向上に努めております。

子どもは今後も、地域や家庭との結びつきを密接にする施設として、多職種間のチームワークを大切にし、当施設の理念である『人間尊重』の精神のもと、さらに力を尽くして参ります。



新茶祭り



運動会



書道



調理

介護老人保健施設 そよかぜ

〒305-0854
茨城県つくば市上横場 2573-1
TEL: 029-836-0517
FAX: 029-836-1916
施設長 阿部 帥

まくらがの郷 (古河市)



ねぶた祭り

入所されている利用者様が中心になり作成した粘土モザイクの作品です。
作業グループを「粘土丸め」「粘土外し」「粘土色塗り」「粘土並べ」と4つのグループに分け作成しました。利用者様の力が集約した大作に仕上がりました。



日付ボード

シオン (神栖市)



- 一寸ぼうし
日本昔話シリーズの一寸法師を再現。髪の毛は、毛糸で一本一本植毛し海は青いビニールひもを貼り、波を表しています。また、看板をお椀型にする等、全て利用者様発案で作成しました。
- 玄関の大壁画
玄関では、模造紙6枚分の大きな壁画。利用者様の発案で、世界遺産になった富士山と今年の干支の馬の文字、そして季節の花々。今はアヤメとアジサイが皆様をお迎えしています。

おおあらい (大洗町)



- 貼り絵とカレンダー
去年は「干支」をテーマに毎月貼り絵にてカレンダーを作成しております。様々な色の色紙をちぎり、一つ一つ丁寧に張っていくことは集中力を養うと同時に指先を使うことで脳の活性化も期待できそうです。
干支のテーマに沿ったデザインと貼り絵にする事で絵とは違ったよさがあります。
また、デイケア窓口や廊下には畳み位の大きな貼り絵を掲載しております。こちらも利用者様と職員が一緒になって作成しました。七福神や今年の干支の絵馬風の縁起のいいものが出迎えます！

くじらヶ丘 (常陸太田市)



ポーチ・裁縫セット



刺し子

- 手芸クラブ
当施設では、同じ趣味を持った利用者様同士のクラブ活動がいくつかあり、その中でも一番盛んな「手芸クラブ」について紹介致します。
手芸が好きな利用者様がリハビリの一環で、刺し子(さらに絵を描いて刺繍糸で縫いつけた作品)やポーチ・裁縫セット等を作っています。出来上がった作品の中には玄人顔負けのものも多く、バザーでも人気の商品になっています。

みんなのたば



— 編集後記 —



表紙は龍ヶ崎市の森林公園です。春には多くの市民が桜を見に訪れ、夏には家族連れがバーベキューを楽しむなど、自然に包まれた場所です。龍ヶ崎市はJR常磐線上野駅から最速31分、都心から近いにも関わらず、森林公園以外にも冬には夕日に映える富士山が浮かび上がる牛久沼といった豊かな自然が豊富にあります。

一般社団法人 茨城県介護老人保健施設協会

水戸事務局
水戸市千波町 1918 (月・金 9:00 ~ 13:00)
TEL .029-291-5376 FAX .029-291-6057

平成園
古河市旭町 1-17-39 (左記以外時間帯対応)
TEL .0280-31-5998 FAX .0280-31-7767